

12月10日(木) 18:30~

会場：Zoom 及び国労会館大会議室



第 153 回定例研究会

誰でも参加できます

Zoom で参加の方は
前日までに連絡ください

静岡県公契約条例案に関する 要請運動と今後について

報告：高橋 立顕 氏

(建交労東海ダンプ支部 書記長・静岡県生公連事務局)

これからの企画

◆第 154 回定例研究会

日時…1月21日(木) 18:30~

場所…国労会館会議室&Zoom

内容…「真の共生社会を阻む優生
思想—障害者権利条約の
視点から—」
磯野 博 氏

◆第 155 回定例研究会

日時…2月18日(木) 18:30~

場所…国労会館会議室&Zoom

内容…「日中韓の大学間交流」
杉村 豪一 氏

静岡県公契約条例案の検討

静岡県議会において、今年7月より静岡県公契約条例案の検討委員会が設置され、来年2月の県議会に提出される予定です。県議会での検討委員会は、自民党・公明党・ふじのくに県民クラブの3会派で構成しています。2009年に全国で初の公契約条例が千葉県野田市で制定され、その後全国に広まり、昨年度末の段階で48自治体、県段階では山形・長野・奈良・岐阜・岩手・愛知・沖縄の7県に条例が制定されています。条例を制定している県では、下限枠が設定されていない理念条例が大半を占め、あまり意味はないという意見もありますが、発注者が元請下請に対して、「民契約にタッチして監視する」という姿勢にさせることができます。

※連絡先：〒420-0851 静岡市葵区黒金町 55 番地 静岡交通ビル 3 階 (静岡県評内)

静岡県労働研究所 TEL 054-287-1293 FAX 054-286-7973

メール roudouadv@wave.wbs.ne.jp ホームページ <http://shizuokarouken.sakura.ne.jp/index.html>